

平成30年

第12回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 平成30年6月21日（木）
開会14時02分 閉会14時58分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について
- (2) 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

2 議事

- ・第26号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について
- ・第27号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 長俊一、教育総務部長 辰田一郎、教育振興部長 木原茂、
総務企画課長 日高公德、高校教育課長 田中直喜、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳、
社会教育課長 谷本理佐

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第12回の教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。

受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いいたします。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりです。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認いたします。

本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 清家委員が挙手 >

【城戸教育長】

はい。清家委員。

【清家委員】

第27号議案は人事に関する案件ですので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

清家委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【城戸教育長】

賛成全員で出席者三分の二以上の同意がありましたので、第27号議案につきましては非公開とします。

ほかに、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございます。以上で非公開発議の確認を終わります。

これによりまして、本日の会議は、公開にて第26号議案、報告（1）、報告（2）の順に審議した後、非公開にて第27号議案を審議することといたします。

それでは、第26号議案「福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について」を田中高校教育課長をお願いします。

○第26号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について

【田中高校教育課長】

本県の高等学校の入学者選抜につきましては、基本的な考え方と実施方法につきまして、教育委員会会議で議決をいただき入学者選抜方針を定めまして、そのうえで詳細を教育長が要綱で定めて実施しているところでございます。それでは、御説明します。

< 田中高校教育課長が資料に沿って説明 >

【田中高校教育課長】

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

【城戸教育長】

御意見や御質問等をお願いいたします。

【宮本委員】

今回の指針では、特色化選抜の内容の部分については一切触れないのですか。

【田中高校教育課長】

特色化選抜の詳細については入試の要綱で定めたいと考えております。

【城戸教育長】

推薦入学、自己推薦、特色化選抜の関係あるいは将来像について説明してください。

【田中高校教育課長】

将来的には、現在4校で実施しております自己推薦は廃止し、特色化選抜へ一本化したいと考えております。2月中旬に特色化選抜を実施した後に推薦入試を実施することとし、特色化選抜を実施した学校につきましては推薦入試を実施しない方向で考えておりますが、今年度については中学生への影響もあるため、推薦入試と特色化選抜の両方を実施する学校もあるものと考えております。

【宮本委員】

方針の中では、一部の学校の学科、コース又は系においては学力検査問題に加え、30点を総点として作成する数学の問題を実施するとありますが、これは理数系でのことでしょうか。

【田中高校教育課長】

昨年度の実績では、理数科と数理科学コースであり、いずれも理数系の学科・コースでございます。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ございませんので、本件については可決します。

続きまして、報告（１）「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について」を谷本社会教育課長お願いします。

○報告（１） 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

【谷本社会教育課長】

公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について御説明いたします。「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況」は地方自治法に基づき、県が出資している法人の経営状況の報告として6月定例県議会に提出したものでございます。当該財団の各事業は、社会教育課と高校教育課でそれぞれ所管しておりますが、説明につきましては社会教育課が一括して行います。

<谷本社会教育課長が資料に沿って説明>

【谷本社会教育課長】

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【城戸教育長】

説明は以上でございます。御意見や御質問はございませんでしょうか。

【清家委員】

奨学金の返還率が63%とありますが、これは累積した値でしょうか。また、返還されていない奨学金についてはどのようになるのでしょうか。

【田中高校教育課長】

返還率については、当該年度に返還義務がある貸付の金額に対して返還が行われた金額の割合でございます。返還されていない奨学金につきましては、滞納があつてから1か月で督促を行い、最終的には9か月で法的措置を取ります。

【清家委員】

返還されていない奨学金についてどれくらい回収できそうですか。

【田中高校教育課長】

今後、督促の努力は行ってまいります。現在において300億円以上ある貸付総額

のうち、19億円程度が回収不能という判断がなされており、これが貸倒引当金の計算根拠になっております。

【木下委員】

青少年科学館の運営と奨学金の貸付が当該財団の業務の二本の柱という理解でよろしいのでしょうか。

【谷本社会教育課長】

主にはそのような状況です。他には助成事業等もございます。

【木下委員】

青少年科学館の利用料金収益が年々減っていますが、今後、財団の資金状況を圧迫するような状況にはならないのでしょうか。

【谷本社会教育課長】

青少年科学館の運営につきましては、平成18年度から当該財団が指定管理者として指定されております。住民サービスの観点から、展示とコスモシアターの入館券をセットにして販売しており、このことにより、利用料金が減少している実態もあります。

もしも、このセット券の販売をせずに、収入を上げようとするると約1,000万円程度の増収が見込まれます。利用料金収益を増やさなければならない一方で、住民サービスも行わなければならないという状況であります。利用料収益がそのまま減少していきますと当該財団の運営も厳しいものとなりますので、昨年度に実施した展示及びプラネタリウムの更新について積極的に広報活動を行い、入館者を増やしていく努力をしてまいりたいと考えております。

【木下委員】

福岡県在住であっても青少年科学館を訪れたことのない方もいます。今後、久留米市には福岡県を代表する科学館があるという広報活動に力を入れていただければと思います。

【谷本社会教育課長】

広報誌を毎回80万部作成し、福岡市、久留米市、北筑後地区、南筑後地区の全児童に配付するなどしておりますが、福岡市科学館も開館したこともあって入館者数が伸び悩んだ状況もございました。今回のリニューアルで上昇の傾向も見られますので今後も引き続き広報活動に努めたいと思います。

【城戸教育長】

類似の施設は北九州市に1つあり、福岡市にも昨年度に完成しました。福岡県青少年科学館は県下全域を対象とした施設であります、入館者は3つの地域に分散されるであろうと想定しています。

【宮本委員】

正味財産増減計算書総括表に記載されている受取補助金等とは、県からの補助金のことでしょうか。

【田中高校教育課長】

県費でございます。

【宮本委員】

受取補助金等の説明欄に記載されている科学館の指定管理料等とは、こういったものですか。

【谷本社会教育課長】

五藤光学研究所と当該財団が共同体を組み、指定管理を受けております。このことに対する指定管理料を県から支払っておりまして、それが受取補助金等に含まれております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので、本議案については了承します。

続きまして、報告（2）「公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について」を寺崎体育スポーツ健康課長お願いします。

○報告（2） 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

【寺崎体育スポーツ健康課長】

当課が所管しております公益財団法人福岡県スポーツ振興センターの経営状況について御説明申し上げます。

＜寺崎体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明＞

【寺崎体育スポーツ健康課長】

報告は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

報告は終わりました。御意見や御質問はございませんでしょうか。

【宮本委員】

タレント発掘事業はかなりの成果を上げているようですが、この事業には具体的にどの程度の経費がかかっているのでしょうか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

この事業はいわゆるスポーツ振興くじ「toto」の助成を受けておりまして、toto から事業費の約6分の5を、福岡県市スポーツ振興基金から約6分の1を支出し、合計1,500万円前後で実施しております。

【宮本委員】

受講生はどのようにして選抜されるのでしょうか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

3次までの選考を行い選抜します。まず、各学校で行われている新体力テストの結果を保護者の同意を得たうえで収集します。応募者数は年々増加しており、3年前の3万人程度から昨年度は5万6000人まで増えました。それを基に各選考段階で絞り込みを行い、最終的には小学5年生から中学3年生までの各学年30名を選抜します。

【清家委員】

受講生は自分の希望により、実際に取り組む競技を決定するのですか。それとも指導者からの勧めですか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

日本一になったり、国際大会に出場したりといった良好な成績を残すのは、例えばサッカーからライフル射撃に変更するなど、それまで取り組んでいた種目から別の種目に変更した児童生徒に多いという実態がございます。なお、その種目を決定するに当たっては、競技団体からの指導助言もありますし、御本人や御家族の御意見・御意向や、

アクション福岡の指導者の方々の客観的データを基にした指導助言もごございます。

【清家委員】

とても効率がよく、非常に成果が出ています。素晴らしい事業であると思いますので頑張ってくださいたいです。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本件については了承します。

<公開での会議は以上となり、非公開審議へと移った>

(14:45)

○第27号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

福岡県学校給食審議会委員の人選について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14:58)